

## 第3期防府市中小企業振興基本計画の基本的な考え方

### 1. 計画策定の趣旨

「防府市中小企業振興基本計画」（以下「本計画」という。）は、「防府市中小企業振興基本条例」（以下「条例」という。）に掲げる基本理念及び基本的方針に基づき、市、中小企業者、中小企業関係団体、金融機関及び市民が一体となって、中小企業振興施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定するものです。

第2期計画（計画期間：令和5年度～令和7年度）では、令和4年度に整備した防府市創業・交流センターを拠点に、防府商工会議所や金融機関、やまぐちDX推進拠点Y-BASE等の関係機関と連携し、創業準備から成長段階まできめ細やかな伴走支援を行うとともに、国・県との連携のもと、国道2号の拡幅や三田尻中関港3号岸壁の延伸など企業の発展を支える道路・港湾等の産業基盤の強化に取り組んできました。

こうした第2期計画に掲げる取組が進む中、市内企業の活発な事業活動が続き、本市の人口は、令和4年度以降、社会増となっています。

一方で、市内企業においては、国内における物価高騰や生産年齢人口の減少、米国の関税措置など経営環境の変化により、適正な価格転嫁や人材の確保・定着、賃上げ、DX※1・デジタル化など設備投資による生産性の向上、さらには事業承継や脱炭素化など様々な課題を抱えているところです。

これらを踏まえ、本市中小企業等の競争力の強化や付加価値の向上など更なる成長発展を図るための振興施策を「第3期防府市中小企業振興基本計画」に示し、中小企業関係団体や金融機関等と一体となって進めてまいります。

### 2. 計画の位置づけ

本計画は、「中小企業基本法」、「中小企業憲章」、「小規模企業振興基本法」「第6次防府市総合計画」等を踏まえ、条例に掲げる基本理念及び基本的方針に基づき、中小企業振興施策の方向性等を定めるものです。

#### ※1 DX（デジタルトランスフォーメーション）

売上・利益の増加、新しいビジネスの立ち上げなど、デジタル技術を活用して企業や組織の変革を通じた成長を目指すもの。

第6次防府市総合計画

(計画期間：令和8年度～令和12年度)

防府市中小企業振興基本条例

(平成27年3月31日制定)

基本理念(第3条)

- 一 中小企業者の創意工夫及び自主的な努力が促進されること。
- 二 本市の地域特性を踏まえること及び本市の地域資源の活用が図られること。
- 三 経済の地域内循環が図られること。
- 四 市、中小企業者、中小企業関係団体、大企業者、金融機関及び市民の協働が図られること。

第3期防府市中小企業振興基本計画(計画期間：令和8年度～令和12年度)

### 3. 計画期間

本計画の期間は、上位計画である「第6次防府市総合計画」に位置付けられた関連施策との整合性を図るため、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間とします。ただし、社会情勢等を勘案し必要に応じて見直しを行います。

### 4. 中小企業・小規模企業の定義

本計画においては、以下のとおり定義します。

- (1) 中小企業 中小企業基本法第2条第1項各号に規定するもの
- (2) 小規模企業 中小企業基本法第2条第5項に規定するもの

| 中小企業基本法上の<br>の類型             | 中小企業者<br>(下記のいずれかを満たすこと) |                 | 小規模企業者          |
|------------------------------|--------------------------|-----------------|-----------------|
|                              | 資本金の額又は<br>出資の総額         | 常時使用する<br>従業員の数 | 常時使用する<br>従業員の数 |
| 製造業、建設業、運輸業、<br>その他(下記業種を除く) | 3億円以下                    | 300人以下          | 20人以下           |
| 卸売業                          | 1億円以下                    | 100人以下          | 5人以下            |
| サービス業                        | 5千万円以下                   | 100人以下          | 5人以下            |
| 小売業                          | 5千万円以下                   | 50人以下           | 5人以下            |